

○地元農産物を用いた味噌づくりや学校給食への提供

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	京都府 京田辺市 天王			
協定面積 21.5ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、野菜			
交付金額 452万円	個人配分			38 %
	共同取組活動 (62%)	役員報酬等		9 %
		水路等の改修に伴う原材料代等		2 %
		共同利用機械の購入		5 %
		共同取組活動の出役報酬		20 %
		積立		5 %
		有害鳥獣対策用資材の購入		21 %
協定参加者	48（農業者45名、生産組織1、その他1）			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

京田辺市は、京都府、大阪府、奈良県にまたがる京阪奈丘陵の北東部にまたがる関西文化学術研究都市で、市南西部に位置する天王集落では、農業者の高齢化が進み、ほ場整備事業の実施により大きくなった法面の草刈りに多くの労力を要していた。平成12年に、ほ場整備実施6団地で協定を締結し、本交付金に取り組んできた。

第2期対策では、農作業受託組織「天王ライスセンター」を立ち上げ、農作業の受け手となって作業引き受けを進めている他、集落として農業機械の共同利用・農作業の共同化を進めてきた。

3. 取組の内容

農業機械の共同化により、農業者の管理労力の軽減が図られた。水路、道路、法面は、集落全体での管理としているが、草刈り等の日常の維持管理は、団地毎となっている。

集落では、天王ライスセンターが中心となって、減農薬、減化学肥料の米作りを行っている他、女性グループが中心となって地元農産物を用いた味噌づくりにも取り組んでいる。

集落で生産した米、野菜、加工品の味噌は、地元の直売所で販売している他、地産地消の一環として、京田辺市内の小学校・保育園の給食に提供している。

地域の直売所には、地元京田辺だけでなく大阪や奈良からの購買客が訪れるなど、都市住民との交流の場ともなっている。



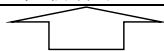
【天王集落の風景】



【女性グループの味噌作り】

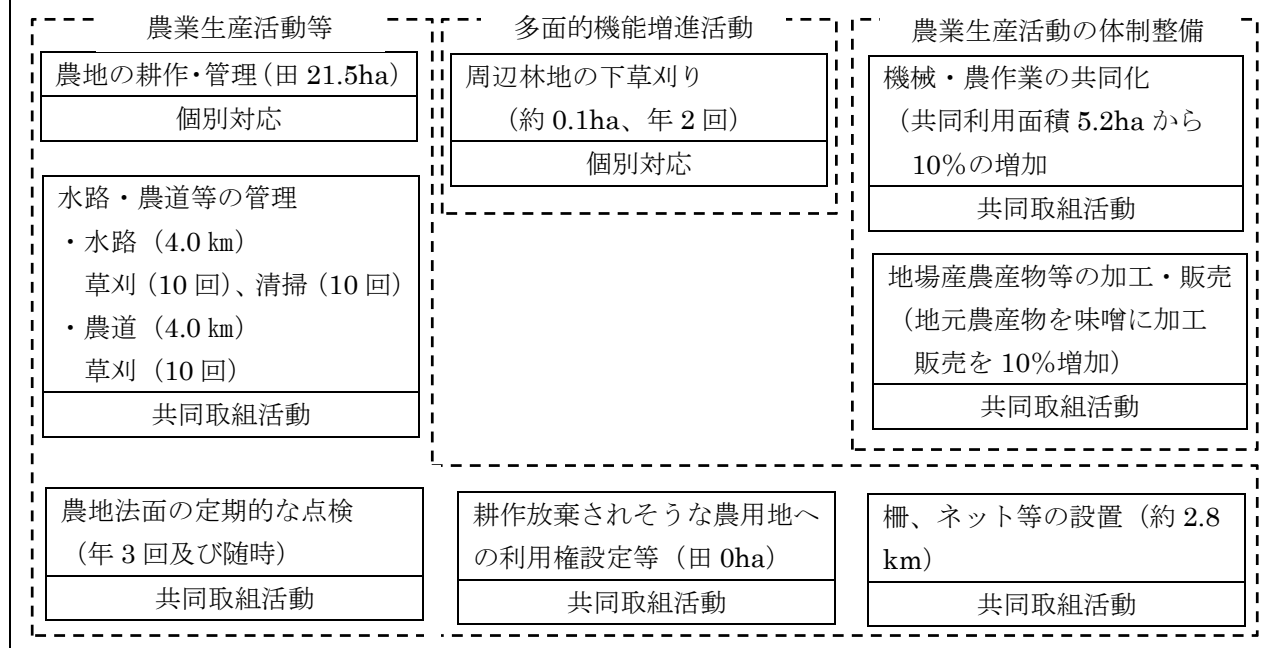
【集落の将来像】

- 集積対象者を核とした農業生産活動等の体制整備
- 今後も集落の農業を担っていける認定農業者等の育成を図り、また、天王ライスセンターを核として農作業の受委託を推進し、担い手を中心とした農作業受託組織や集落営農組織の体制整備を進める。また、地元農産物の味噌加工販売や減農薬・減化学肥料の米作りで農産物の高付加価値化を図り、水路、道路及び農地法面の管理については、耕作者だけでなく集落全体での管理体制の整備を図る。



【将来像を実現するための活動目標】

- 機械・農作業の共同化等営農組織の育成（機械・農作業の共同利用面積 10%増加）
- 地場産農産物等の加工・販売（地元農産物を味噌に加工販売 10%増加）
- 認定農業者の育成（2人増加）



【集落外との連携】

- 普賢寺土地改良区を通じた他の実施集落（水取、打田、高船）間の連携

4. 今後の課題等

集落の農地を守っていくため、天王集落では、農作業受託組織が農作業の受け手となり、農業機械の共同利用・農作業の共同化を進めてきた。

農業者の高齢化に伴い、耕作することが難しくなった農地を農作業受託組織に預ける農業者が増えているが、今以上に、受託組織への委託が増えたと、受託組織だけでは対応できなくなる恐れがある。

高齢化は農家だけの問題ではなく、受託組織の構成員も高齢化するという問題でもあり、今後、受託組織も含め若い人を確保していかなければならないことから、人・農地プランにおいても、受託組織を地域の中心となる経営体に位置付けるとともに、企業等の退職者も新たな担い手として位置付けているが、これまで帰農した実績が少ないのが実情である。

また、本交付金について、事務手続きの煩雑を訴える者もいることから、継続して取り組んでいくためには、事務が担える人材を確保していく必要もある。

【これまでの主な成果】

- 共同利用機械の購入 田植機 (1台)、コンバイン(1台)、トラクター(1台)、色彩選別機(1台)